

●有機溶剤作業主任者 ●安全管理者 ●特定化学物質等作業主任者 ●衛生管理者

能力向上教育 (定期・随時) を開催します

一般社団法人群馬労働基準協会連合会

労働安全衛生法においては、「労働災害防止のための業務に従事する一定の管理者または作業主任者に対して、当該業務に関する能力向上教育を実施すること」を事業者の努力義務としています（同法第19条の2第2項）。

これを受け、当連合会では、2019年度の講習等実施計画に基づき、次のとおり、標記の能力向上教育（定期・随時）を実施します。

つきましては、是非ともこの機会に、対象となる管理者・作業主任者に対する受講についてご検討ください。

1. 受講対象者

- ・有機溶剤作業主任者技能講習修了証を取得している方
- ・安全管理者に選任されている方
- ・特定化学物質等作業主任者技能講習修了証を取得している方
- ・第1種衛生管理者または第2種衛生管理者に選任されている方

2. 開催日程、講習料等

※講習料はテキスト代の改定により変更することがあります。
※講習料にはテキスト代、消費税が含まれます。
なお、10月以降は消費税10%を前提に表示しています。

●有機溶剤作業主任者能力向上教育

日程(1日)	講習時間	講習料	会場
4月23日(火)	9:00~17:20	12,420円	勢多会館 (前橋市南町)

●安全管理者能力向上教育

日程(1日)	講習時間	講習料	会場
9月9日(月)	9:00~17:45	12,960円	勢多会館 (前橋市南町)

●特定化学物質等作業主任者能力向上教育

日程(1日)	講習時間	講習料	会場
10月23日(水)	9:00~17:20	12,650円	勢多会館 (前橋市南町)

●衛生管理者能力向上教育

日程(2日)	講習時間	講習料	会場
11月26日(火)~27日(水)	9:00~17:00	15,730円	勢多会館 (前橋市南町)

3. お申込み方法

当連合会のホームページで、受講案内及び受講申込書を掲載しています。

受講申込書に所要事項を記入のうえ、ファックス等によりお申込みください。

一般社団法人群馬労働基準協会連合会

〒371-0031 前橋市下小出町二丁目16番地16

電話 027-233-3582 FAX 027-235-0908

ホームページ <http://www.gunkiren.or.jp>